

## 伝えられる復興

# 1 震災復興 ～鯨絵と江戸名所絵を読み解く～

1855年 安政江戸地震



北原 糸子  
KITAHARA Itoko

立命館大学  
歴史都市防災研究センター/教授

大災害が連続した幕末には、災害情報を伝える手段としてかわら版や錦絵などが広まり、今日でも当時の復旧復興の様子を知ることができる。いくつもの災害を乗り越えマニュアル化されていた江戸の窮民救済とは。

### 江戸時代は災害記録の宝庫

災害記録は近世後期、特に18世紀中頃以降俄然増えます。地震、噴火、洪水、火事など、災害発生頻度が高くなるということがあります。その背景には災害を記録する書き手が増え、災害を伝える多様な絵図類あるいはかわら版などの市場が成り立ち、それらを買いたい人々が多くなりました。そのため、現在残されているものも多いわけです。その結果、それまでとは異なる、視覚に訴える災害像を当時の人々が共有できるようになり、また、わたしたちも当時の災害について具体的なイメージを持つことができます。

近世はいまでもなく身分制社会ですから、為政者は領民の緊急救済に必要な被害状況を把握する必要があります。同時に、田畑の損耗高を把握し、災害後の年貢収納の動向を把握することが行政上の最重要事項です。被害状況の調査を命じられた町や村の名主や庄屋たちは、その結果を代官などの上級機関に報告します。と同時に、村の建て直しのために立ち働いた経験を後世に活かす、または子孫が再び同じような災害に見舞われないための教訓を書き残すことも行われます。あるいは、稀な経験を聞き知った人々がそれらを書き写し、さまざまなルートを経て、広く知らせるように記録したものも数多く残されています。

さて、こうしたものとは別の災害記録も存在します。商品として出版され、不特定多数の読者が手にする小説や随筆類、それにかわら版と呼ばれる無届の出版物などです。江戸時代には、出版事業は株仲

間が全体を統制して、出版物の発行を仲間の統制下に置き、届出・出版許可を義務付けるように幕府や藩から命じられていました。こうした正規の手続きを経ない出版物は取り締まりの対象となります。しかし、定められた手続きを経ない出版物であっても、日常的に頻々と発生した火災などのような、人々の生活に関わる災害情報のかわら版は黙認されました。

人々がかわら版を手にするようになるのは、18世紀後半、明和9(1772)年の江戸大火あたりからだといわれています。この頃から都市の成り立ちは大きく変化し、農村の過剰人口が都市に仕事を求め、一定期間都市に滞留するという社会的流動人口のパターンが作られたと考えられています。人々はさまざまな伝手を求めて都市に移り住む。都市は、人々がお互いの生活実態を知らなくても暮らしていける場であるのは、暮らしのための情報がなんらかの形で入手しやすい場所だからです。火事が町内で起きた場合、あるいは遠くの地方で大きな災害が起きた場合でも、都市に住む人々にとっては生活をしていくうえで、重要な情報であったに違いありません。都市の生活は、親族や互いに顔を見知った人々からなる社会的絆によって維持され支えられる村社会とは異なり、自ら情報を獲得し、自分で暮らしの工夫を編み出さなければならない厳しい側面があったのではないかと思います。こうした人々の需要に応えるために、都市に住む人々が増えるとともに、災害を伝える情報も求められました。

### 復興を願う庶民の姿

幕末には連続して地震や津波などの大災害が起きました。震災からの復興を強く印象付ける「鯨絵」を生み出した安政江戸地震の頃のさまざまな出版物を通して、江戸時代の震災復興を考えてみましょう。

安政江戸地震は安政2年10月2日(1855年11月11日)夜四ツ時(10時)頃発生。地震は内陸の直下地震、震央は東京湾北部、規模はマグニチュード7と推定されています。被害の記録から推定される「安政江戸地震震度分布図」によれば、山の手の台地上は震度5、皇居外苑、神田小川町、小石川、下谷、浅草、本所、深川などの下町と呼ばれる地域は震度6強、あるいは6弱です。町奉行所の調べによると町方の死者は4,293人、負傷者は2,759人、建物被害は14,346軒と1,724棟、それに土蔵1,404戸前が倒壊しました。大名屋敷での死者は2,000人以上、旗本や御家人層の死者数は不明ですから、江戸市中全体では死傷者がどの程度になるのかわかっていません。恐らく1万人は下らないと考えられます。

この地震で幕府が取った震災の応急策は、大名、旗本・御家人、町人ではそれぞれ異なります。幕府は大名小路辺りの役屋敷に住む老中や若年寄ら幕閣の被災に対して緊急あるいは応急の対策を取り、藩邸が倒壊や焼失などの被害に遭った藩では国元から藩邸の復旧資金や材木などの物資、職人、人足などを調達しました。旗本も領民に対して、領主として修復資金調達を課しました。富裕な町人は雇い人や出入りの職人に米や味噌など、急場を凌ぐ物資や金銭を与えたり、あるいは貸家の家賃を1ないし2ヶ月分免除するなど、さまざまなかたちの緊急の援助を行いました。一般の町人は町奉行所のお救い小屋や価格を抑えたお救い米の給付を受けました。江戸市中の震災景気はこうした各層が調達した資金や人足でにわかに景気がよくなりましたが、これは江戸という政治の中心地としての特殊な事情が作用した結果でした。

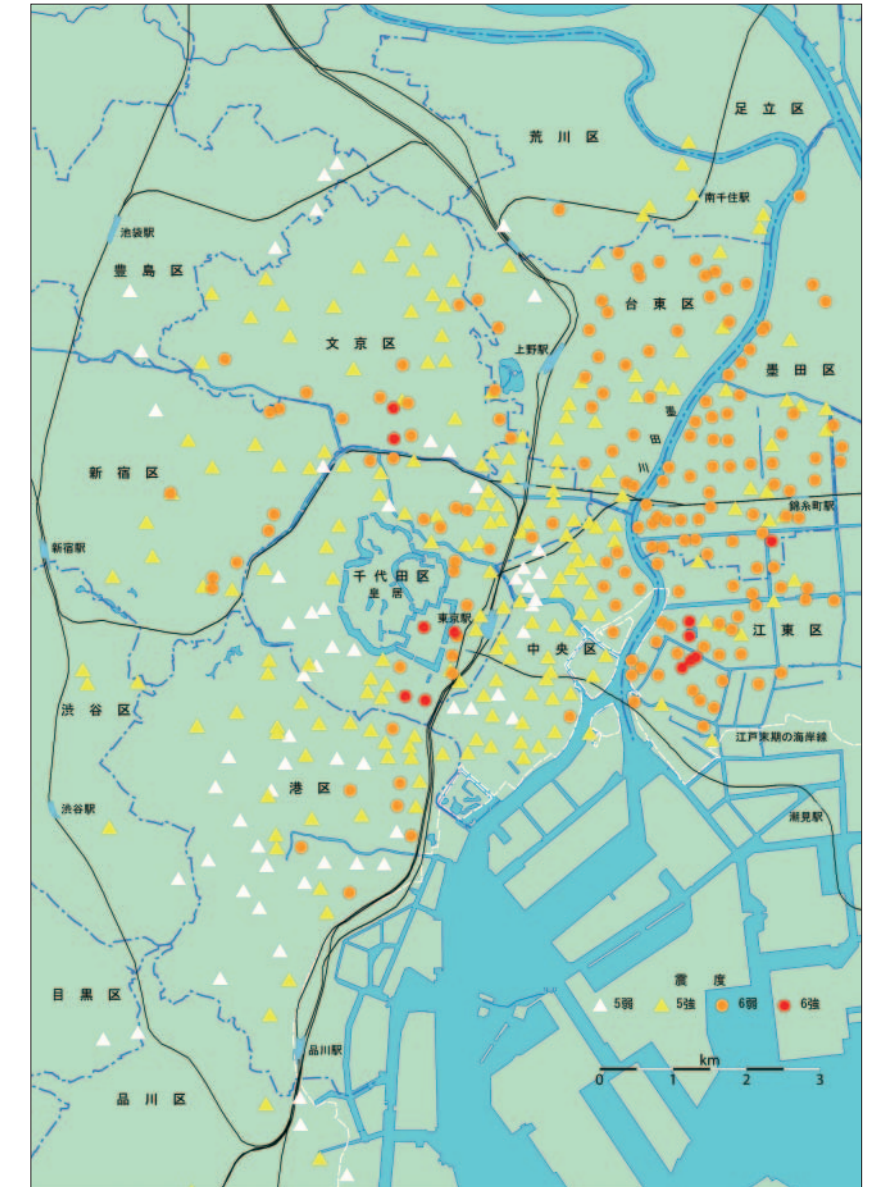


図1 安政江戸地震震度分布図

### 幕府のお救いと町人の施行

本格的な震災対策が始まるのは、地震後の出火の騒動も収まった10月4日頃からです。

お救い小屋の設置が始まり、浅草広小路と深川海辺町は5日夕方、幸橋門外は6日夕方から開所し、小屋入り願いの者は、それぞれ小屋へ願い出よう触れが出されました。しかし、入所した避難民は2,700人弱ですから、江戸の町方人口54万人の0.5%程度に過ぎません。それ以外の被災町人には握飯の炊出しも行われ、一人握飯一つ宛で、町々の責任者が受け取りに出向き、自分の町の人々に配りました。10月12日から20日までの間に握飯配布を受けた人数は202,400人ほどといわれています。お救い米を受けた町人は381,200人余で、江戸の町方人口の70%にあたります。こうした人々は江戸の町人の大半を



占める普通の暮らしをしている庶民でした。

町方住民へのこうした震災対策は、震災の救助に際して新たに設けられたものではなく、従来の町会所の窮民救助の際のマニュアルに基づくものでした。大火で類焼した救済、あるいは天保の飢饉時のお救い小屋設置、あるいはお救い米の給付など、すでに実績のあるものでした。震災3日後の10月5日には生活回復に向け、両替の迅速化、職人不足の解消、日常の商売渡世への復帰、飯米不足に乗じた風評の取り締まりなどの細かい指示が出されています。いつの時代も同じように震災後の混乱を鎮める方策がとられています。

また、現在の義援金に相当する施行せぎょうと呼ばれる民間の相互扶助が広く震災社会を覆い、震災後の生活困難者に対して直接救済の手が差し伸べられました。こうした施行町人は255人、その施行額は15,000両に及んでいます。今の貨幣価値に換算すると、1両20万円としても30億円となります。多額の金が民間の拠出金として放出されたわけですから、庶民にとっては、震災を受けたとはいえ、却って日頃の生活困窮が一時的に解消される側面もありました。また、大工、左官、鳶などの職人は家屋修復の人手不足で引く手数多となり、賃金が高騰し、日頃は職人に高値の花の吉原も仮宅かりたく(仮営業所)営業となり、金回りのよくなった職人が仮宅通いをしたため、吉原の客層が一変したといえます。仮宅でひやかしをする大工、左官、鳶などの職人を揶揄した地震鯰絵が出回ったのも決して絵空事ではなかったのです。



図2 鯰絵『持丸たからの出船』



図3 鯰絵『難義鳥』



図4 鯰絵『しんよし原大なまづゆらひ』

### 地震後出版の『名所江戸百景』

人の命が失われ、営々と作り上げてきた家や村や街など、多くのものが一瞬にして失われた時、被災した人々を襲う喪失感について、災害を経験していない者たちが想像したり、共感したりすることができるのは、いまではテレビを通して映像や音楽、あるいは写真集などさまざまですが、江戸時代においては、地震口説節などの語り物、読み物、刷り物などでした。人々は再び元の生活を取り戻すために、怒りや

諦めなど、さまざまに湧き上がる感情をコントロールしつつ、生活回復への気力を維持しなければならなかったことは現在とも変わりはありません。つぎに、安政江戸地震からの1日も早い復興を願って、絵にその思いを密かに忍び込ませた歌川広重の江戸名所絵についてみてみましょう。

『名所江戸百景』は百景と唱っていますが、2代目広重作成の3点を含む116点あります。116点の錦絵連作は安政3年2月に始まり、広重が死去する安政5年9月まで版行されました。刊行開始の時期に注目すれば、前年安政2年10月の安政江戸地震から5ヶ月も経過していないのですから、どのような「名所」が描けたというのでしょうか。地震後、江戸城の石垣は崩れ、破壊された江戸の街並みがこの段階でどれほど元に戻っていたのかはわからない。誰も、地震後の復興がなされない状態で「江戸名所」が描けたのだろうかという疑問が生じます。こうした時に、江戸の名所をシリーズで刊行するとなれば、それまでの江戸の名所を描くわけにはいかない、また、描けない状態であったということになります。事実、これまでの名所絵に登場しない箇所が描かれているものは50点近くに及ぶといわれています。

『下谷広小路』の改印(出版を許可する絵草子掛の検印)は安政3年9月です。この絵には上野下谷広小路の呉服店松坂屋が描かれています。松坂屋は地震で店も蔵も破損した上、火災で焼失後建て直され、安政3年9月28日に営業再開にこぎつけました。新築大売出しで配った引札、いわゆるチラシは5万5千枚といわれています。この大々的な広告が効を奏し、初日だけで1,500両の売り上げを記録したということです。これは、『名所江戸百景』の版元の魚栄(魚屋栄吉)が、松坂屋の目の前の新黒門町に店を構えている日頃の結びつきから、できたものと推定されています。

歌川広重は火消同心役を嘉永2(1849)年に退職しましたが、勤務した八代洲河岸の火消屋敷は地震後の火災で焼失しています。近くの広重自身の住居は残りましたが、家の辺りも損壊は免れなかったと推定されます。安政4年7月の改印のある『市中繁栄七夕祭』の絵は、この火消屋敷が、安政3年3月には早く



図5 『下谷広小路』(歌川広重『名所江戸百景』より)



図6 『市中繁栄七夕祭』(歌川広重『名所江戸百景』より)

も復旧されたことによって、少なくとも、江戸市中の復興途上を描いた図として、ただの七夕の絵ではないと読み解くことができるのです。

### 「安心」のなかの「安全」

災害後、近世社会は今日のようにインフラの整備をまず優先する社会ではありませんでした。それよりもまずは人の「安心」が求められました。わたしたちの住む社会のように、安全への効率を求めた社会ではないからでした。むしろ「安心」を求める人々への対応が、政治においても社会においても最大のポイントであったと思われます。もちろん、人々の心のなかには、救われなかったこと、つまり「安全」が確保されなかったことへの無念さが強く残ったことも事実です。

しかし、この地震の11年後には、もはや「安心」のなかに「安全」が包摂され得ないことも明らかになる明治維新を迎えます。災害対応の側面でも転換が図られなければならない時期が足許まで迫っていたのです。

#### <参考文献>

- 1) 原信田實・北原糸子「地震の痕跡と『名所江戸百景』の新しい読み方」『年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化』1号、2004
- 2) 原信田實「新釈『名所江戸百景』」『浮世絵芸術』150号、2005
- 3) 富沢達三「錦絵のちから」文生書院、2004
- 4) 北原糸子「なぜ鯰絵か」『鯰絵—震災と日本文化』里文出版、1996
- 5) 『ドキュメント災害史』展示図録、国立歴史民俗博物館、2003
- 6) 北原糸子「地震の社会史—安政大地震と民衆」講談社学術文庫、2000
- 7) ヘンリー・スミス「広重名所江戸百景」解説、岩波書店、1992
- 8) 内田實「広重」岩波書店、1987年復刊版
- 9) 北原糸子編「日本災害史」吉川弘文館、2010

#### <図提供>

- 図1 作成：中村操  
図2、3、4 東京大学総合図書館 石本コレクション「地震火災版画交帖」  
図5、6 神奈川大学非文字資料研究センター